

10月4日(日)は菊陽町長選挙の投票日です

選挙管理委員会 ☎096(232)2111

選挙期日(投票日)

10月4日(日)

告示日(立候補受付)

9月29日(火)

期日前投票

選挙は、投票日に投票所において投票することが原則ですが、選挙当日に仕事や旅行などで投票に行けない時は、期日前投票ができます。

場所	日時
菊陽町役場	9月30日(水)～10月3日(土)
光の森町民センター (キャロップア)	午前8時30分～午後8時

投票できる人

- 日本国民であること
- 平成20年10月5日までに生まれた人
- 令和8年6月28日までに本町に住民票が作成された人(転入届をした人)で引き続き3カ月以上住み、菊陽町の選挙人名簿に登録されている人

忘れずに投票してね



詳しくはこちら



投票所入場券

9月30日(水)から有権者一人ひとりに郵送予定です。
※同世帯であっても、配達日が異なる場合があります。

※投票所入場券がなくても投票できます。本人確認ができるものをお持ちください。

※投票が行われない場合、発送しません。

選挙公報はいつ届くの

候補者の政見や経歴などを掲載した選挙公報は、投票日の前日までに各戸配布予定です。

病院などに入院している人

病院や老人ホームなどの特定の施設に入院または入所している人は、その施設が不在者投票ができる施設として指定されていれば、投票できる場合がありますので、施設に直接お尋ねください。

その他

その他詳しくは、ホームページをご覧ください。
※9月29日(火)の告示日に立候補の届け出のあった候補者が1人であるときは、投票は行われません。

菊陽町全国大会等出場激励金

オンライン申請ができるようになりました

申請 ☎ スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎096(288)7877

町では、スポーツや文化活動で全国大会などへ出場される皆さんを応援するため、「全国大会等出場激励金」を交付しています。これまで、窓口(紙媒体)での申請のみの受け付けでしたが、新たにオンラインでの申請受付を開始しました。

お手持ちのスマートフォンやパソコンから、24時間いつでも簡単に手続きが可能です。ぜひ便利なオンライン申請をご利用ください(※従来の窓口(紙媒体)申請も引き続き可能です)。

対象となる大会

詳細は町ホームページをご確認ください。

申請方法

右記QRコード、または町ホームページから申請ください。

申請はこちら



立地適正化計画の届け出制度が始まります

都市計画課 都市計画係 ☎096(232)4927

詳しくはこちら

現在、町では、菊陽町立地適正化計画の策定を進めており、令和8年9月に策定・公表を予定しています。この立地適正化計画では、公共交通の使いやすさや自然災害のリスクなどの観点から分析を行い、居住や都市機能を誘導する区域の設定などを行う計画で、公表後は誘導区域外で一定規模以上の開発や建築を行おうとする場合などは事前に町への届け出が必要となります。

届け出受付開始日(予定)

9月30日(水)

届け出対象

居住誘導区域外に、住宅を3戸以上新築する場合など

届け出時期

工事に着手する30日前まで

※9月30日(水)～10月30日(金)の間に着手予定の場合は、9月中にご相談ください。

お薬手帳に挟むだけ！医療・介護・本人・家族をつなぐ情報連携シート

「わたしをささえ手帳」を作成しました

介護保険課 介護予防係(地域包括支援センター) ☎096(232)2366

町では、医療と介護の専門職がチームとなって、あなたの暮らしをサポートする「わたしをささえ手帳」の取り組みを始めています。

「わたしをささえ手帳」とは？

現在お使いの「お薬手帳」のカバーに、専用のシート(基本情報シート・連絡シート)を挟んで活用する仕組みです。ご本人、ご家族、そしてあなたを支える医師・薬剤師・訪問看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・訪問介護員などの関係者全員で「自由に書き込んで共有する」のが特徴です。

こんな人におすすめです

在宅で生活しており、医療サービスと介護サービスの両方を利用している人や、これから利用を検討している人。菊陽町民なら、どなたでもご利用いただけます。

「わたしをささえ手帳」3つの目的

①毎日の情報共有

ご本人、ご家族、医療・介護スタッフ間で必要な情報を共有できます。

②救急時の備え

万が一の救急搬送時にも、救急隊がすぐに関係者の連絡先を把握でき、迅速な対応につながります。

③思いの共有

ご本人の希望や不安を共有し、より自分らしい生活をサポートします。専門職同士が直接話す機会が少なくても、手帳を通じて思いや情報を共有することで、よりあなたに沿ったサポートができるようになります。

利用者の声



(ご本人より)
災害時や緊急時の連絡先を、改めて見直すきっかけになりました。

(ご家族より)

サービス利用中の様子について、知ることができて良かったです。



使い方は4ステップでとても簡単

①【記入する】

「基本情報シート」に、あなたの「好きなこと」や「どんな暮らしがしたいか」、また「今困っていることや心配なこと」をご記入ください。

②【挟む】

記入したシートと「連絡シート」を、いつも使っているお薬手帳のカバーに挟みます。

③【見せる】

訪問に来た医師や薬剤師、介護支援専門員(ケアマネジャー)、訪問看護師、訪問介護員などに、お薬手帳を見せてください。

④【つながる】

専門職同士が手帳を通じて情報を共有し、あなたにとってより良いケアができるよう連携します。

シートの入手方法

①町ホームページよりダウンロードして印刷できます。

②(町民限定)

介護保険課(地域包括支援センター)の窓口にて配布しています。

※町内に住民票があり、在宅で介護サービスを利用している「要介護1～5」の認定をお持ちの人には、担当のケアマネジャーより、シートとお薬手帳のカバーをセットで配布しています。

住み慣れた菊陽町で、これからもあなたらしく、安心して暮らし続けていくために
関係者みんなをつなぐ「わたしをささえ手帳」を、ぜひご活用ください！



詳しくはこちら

